

「共助の社会づくり推進プラン」の今後のあり方について（案）

■趣旨

「共助の社会づくり推進プラン」は、平成22年度が最終年度であるため、現プランの基本理念や施策の方向性を明確にした「共助の社会づくり基本指針（仮称）」を新たに策定する。

■共助の社会づくり推進プランについて

- ・県が目指す「共助の社会」づくりについての理念を明らかにし、県民全体で取り組んでいく基本的方向と具体的な推進施策を定めたもので、計画期間は、平成15年度～平成22年度。

《香川県新世紀基本構想（後期事業計画）での位置づけ》

基本方針「互いにささえあい、心豊かにすごせる郷土香川を創る」、施策体系「ささえあい、安心して暮らせる社会」の「参加しささえあう県民活動の促進」そして、後期事業計画における重点推進プランの「プラン推進のために～未来を拓く行政経営の推進」の具体化を目指すもの。

■現プランの成果と課題

現プランに沿って、これまで種々の施策に取り組んできた結果、一定の成果が認められる一方で、「共助の社会」の基本理念を達成するためには、今後とも取り組みを継続する必要がある。

■現プランの今後のあり方

現プランは、その各論で、施策体系や具体的な推進施策について記述しているが、「基本的な考え方（理念）」や意義を掲げた「基本方針」的な性格が強いものになっている。

また、これから施策の実施にあたっては、一定の指向性を示しながら各関係所属の判断に委ねることが、現実的な対応ではないかと考える。

そこで、現プランの基本理念を継承し、施策の方向性を明確にした「共助の社会づくり基本指針（仮称）」を新たに策定する。

■共助の社会づくり基本指針（仮称）の考え方

①現プランの基本理念の継承

- ・現プランの第1章「共助の社会づくりの必要性と基本理念」を、引き続き県が行う「共助の社会づくり」のための基本的な考え方として継承する。

②県（各課）は、「共助の社会づくり基本指針（仮称）」に沿った事業を推進する

- ・各課が取り組む施策は、新たな指針に沿って展開する。

③当課は、進捗状況の管理を行う

- ・各課の取り組みについて、定期的に状況把握する。

④県の次期総合計画にも、基本理念等を盛りこむ

- ・共助の社会づくりの基本理念が、次期総合計画に盛りこまれるよう策定に取り組む